秋 田 国 际 节 2015 结 束 啦!!!

あきた国際フェスティバル2015が終了しました!!!



Performance パフォーマンス

舞台上上演了各国的舞蹈和音

かっこく ステージでは各国のダンスや音楽

が披露されました。



Country booths

かっこく 各国ブース

在各国的展位上,外国人介绍着自己的国家,县内的国际交流与合作团 体介绍着日常的活动内容。

がいこくじん じぶん くに 各国ブースでは、外国人が自分の国を けんない こくさいこうりゅう こくさいきょう 紹介したり、県内で国際交流や国際協 力をしている団体が、日ごろの活動内容 を紹介しました。



Quiz Rally クイズラリー



出展人员与到场的人们进行了趣味问 答和交流。向参观展位达到一定数量 的人,赠送了"世界的点心"。

しゅってんしゃ らいじょうしゃ ブース出展者から来場者へクイズを出題し まわ かず おう て交流し、ブースを回った数に応じて「世界 のお菓子」をプレゼントしました。



◆参加人员◆ 到场人员 5,952人 出展人员 90人 演出人员 96人 志愿者·主办方 25人 合计 6.163人

さん か しゃ ◆参 加 者◆

らいじょうしゃ 来場者 5.952人 しゅってんしゃ にん ブース出展者 90人 しゅつえんしゃ にん ステージ出演者 96人 しゅさいしゃ ボランティア・主催者 25人 合計 6,163人

AIA: Akita International Association 公益財団法人 秋田県国際交流協会

容询电话

018-884-7050

こうえきざいだんほうじん あき たけんこくさいこうりゅうきょうかい 公益財団法人 秋田県国際交流協会 (AIA: Akita International Association) がい 〒010-0001 秋田市中通2-3-8 アトリオン1階

秋田市中通2-3-8 ATORION1楼 [电话号码]018-893-5499 【传真号码]018-825-2566 【主页]http://www.aiahome.or.jp

【电子邮件】aia@aiahome.or.jp 【开馆时间】月(周一)~金(周五),第3土(第三周六)/9:00-17:45



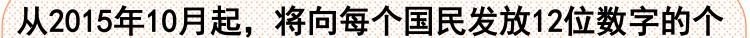
生活信息杂志

第17号

せいかつじょうほう し 生活情報誌 えいあいえい!!!

- P. 1 关于个人编码的重要内容
- P. 2 希望申请"个人编码卡"的人
- P. 3 什么时候需要使用个人编码? 无法收取通知的人
- P. 4 秋田国际节2015闭幕

- P. 1 マイナンバーについて大切なこと
- P.2 「個人番号カード」が欲しい人
- P. 3 どんなときに使う? 通知を受け取れない人
- こくさい P. 4 あきた国際フェスティバル2015終了



人编号。(昵称为my number)

こくみんひとりひとり

平成27年10月から、国民一人一人に、12桁

のマイナンバー(個人番号)が通知されます。





在日本居住,持有住民票的外国人,也是发放的对象。

に ほん じゅうみんひょう 外国籍でも、日本に住民票がある人は、対象になります。

如果有不明白的地方, 请向所在市町村咨询。 分からないときは市町村の 役所に聞いてください。

重要信息

大切なこと

たいせつ

- 从2015年10月起,各市町村将以简易挂号信 的形式邮寄以下内容的信件, 请注意查收。
- ①个人编号的"通知卡"
- ② "个人编号卡"的申请书和回信用的信封
- ③说明书
- 一个户籍一份。
- 2 请妥善保管"通知卡"。

请不要将自己的个人编码告诉他人。

- へいせい ねん がついこう しちょうそん やくしょ かんい ■ 平成27年10月以降、市町村の役所から簡易 かきとめ ゆうびん とど 書留の郵便が届きますので、確認してください。
- ① マイナンバーの「通知カード」
 - こ じんばんごう しんせいしょ へんしんようふうとう
- ②「個人番号カード」の申請書と返信用封筒
- ③ 説明書

が入っています。 いち せ たいぶん ひと ふうとう はい

一世帯分が一つの封筒に入っています。

たいせつ ほ かん 「通知カード」は大切に保管してください。

ほかの人にマイナンバーを教えないでください

发行:公益财团法人 秋田县国际交流协会 (AIA) :公益財団法人 秋田県国際交流協会

希望申请"个人编码卡"的人 「個人番号カード」が欲しい人

- 1 请填写"个人编码卡"申请书,并贴上照片,放入附带的回信信封中,邮寄至市町村。
- 2 2016年1月以后,将收到市町村邮寄来的个 人编码卡已完成发放准备的通知。请携带以下 物品到市町村领取。
- ①通知卡
- ②发放通知书
- ③本人确认凭证(在留卡、护照、驾照等)
- 3 "个人编码卡"是免费的。
- 4 "个人编码卡"是身份的证明,请妥善保管。

"个人编码卡"是有有效期限的。

◆注意◆

除行政手续外,作为身份证明使用个人编码卡时,请不要让他人抄写或复印个人编码。





1 マイナンバーの「通知カード」と一緒に入っている
しんせいしょ ひつよう か しゃしん は し ちょうそん
申請書に必要なことを書き、写真を貼って、市町村の

やくしょ へんしんようふうとう おく かえ

役所に返信用封筒で送り返してください。

2 へいせい ねん がついこう しちょうそん やくしょ こじん 平成28年1月以降に、市町村の役所から「個人 ばんごう じゅんび し こうぶつう 番号カード」の準備ができたことを知らせる「交付通 ちしょ おく き しちょうそん やくしょ 知書」が送られて来ますので、市町村の役所にもらい に行ってください。

もらいに行くときは、

へいせい ねん がつ おく

①平成27年10月に送られたマイナン

バーの「通知カード」

へいせい ねん がついこう おく こうふ

②平成28年1月以降に送られる「交付 つうち しょ

通知書」

ざいりゅう うんてんめんきょしょう

③在留カードやパスポート、運転免許証などの本人 かくにんしょるい

確認書類

いじょう も い 以上の3つを持って行ってください。

こ じんばんごう む りょう

3 「個人番号カード」は無料です。

*** こ じんばんごう *** み ぶんしょうめいしょ *** (個人番号カード)は身分証明書になりますので、

たいせつ ほかん 大切に保管してください。

こじんばんごう ゆうこう き げん 「個人番号カード」には有効期限があります。

からい

*** する場合は、カードの裏面に掲載されているマイナン か うっ うっ か コピーされないように気をつけて ください。

什么时候需要使用个人编码? マイナンバーはどんなときに使うの?

2016年1月以后,个人编码将用于社会保障、税务、防灾的行政手续中。

- · 在市町村办理手续时
- · 在单位办理手续时
- · 办理养老金的手续时
- 办理公共职业安定所的手续时
- ·此外,在办理福利、医疗、生活保障等手续时
- 办理与税金相关的手续时
- 用于灾害对策时

へいせい ねん がついこうしゃかいほしょう ぜい さいがいたいさく ぎょうせいて 平成28年1月以降社会保障、税、災害対策の行政手

っっ りょう 続きで利用します。

しちょうそん やくしょ てつづ

・市町村の役所での手続きのとき

・勤務先での手続きのとき

こくみんねんきん こうせいねんきん て つづ

・国民年金・厚生年金の手続きのとき

てつづ

ハローワークの手続きのとき

ふくし いりょう せいかつほ ご

- ・そのほか、福祉、医療、生活保護などの手続きのとき
- ぜいきんかんけい て つづ
- ・税金関係の手続きのとき

さいがいたいさく

災害対策のとき

不能在住民票登记的住址接收通知卡的人 じゅうみんひょう じゅうしょあて つうち っと

じゅうみんひょう じゅうしょあて つうち う と ひと 住民票の住所宛の「通知カード」を受け取れない人



こう い じ どうぎゃくたい

家庭暴力、跟踪狂、虐待儿童等行为的受害者, 由于住在其他地方而不能接收通知卡的话,请到 市町村咨询通知卡是已被家人收取,还是退回到 了市町村。

◆已被家人收取的情况◆

为防止被用于不良目的,请到市町村咨询更改个 人编号。相关手续也请咨询市町村的工作人员。

◆退回市町村的情况◆

请携带在留卡、护照以及驾照等身份证明的证件 , 到市町村领取通知卡 ドメスティック・バイオレンス、ストーカー行為、児童虐待などのがいしゃ じゅうみんひょう べつ ばしょ す つう 等の被害者で、住民票とは別の場所に住んでいて「通ち うと ひと じゅうみんひょう しちょうそん 知カード」を受け取れない人は、住民票のある市町村のやくしょ い じぶん つうち はいたつ いえ ひと 役所に行って、自分の「通知カード」が配達され家の人う と うけとりぶのう ゆうびん しちょうそん やくしょ に受け取られたか、受取不能で郵便が市町村の役所もど まって来ているかを聞いてください。

はいたつ いえ ひと う と ばあい ◆配達され家の人が受け取った場合◆

まくよう こま ばんごう へんこう し ちょうそん やくしょ 悪用されると困るので、番号の変更を市町村の役所へ そうだん て つづ やくしょ ひと き 相談してください。手続きのしかたは、役所の人に聞いてください

うけとりふのう しちょうそん やくしょ もど き ばあい ◆受取不能で市町村の役所に戻って来ている場合◆

し ちょうそん ゃくしょ ざいりゅう うんてんめんきょしょう 市町村の役所で、在留カードやパスポート、運転免許証 ほんにんかくにん っぅ ち う と などで本人確認してもらい「通知カード」を受け取ります

